

# グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド

(限定為替ヘッジ／為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／株式

愛称: **未来の世界**

## 四半期レポート

2023年 10月 - 12月期

—— 足もとのパフォーマンスと今後の運用方針 ——



グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド (為替ヘッジなし)  
愛称: 未来の世界  
Morningstar Award “Fund of the Year 2020”  
国際株式型(グローバル) 部門 優秀ファンド賞 受賞



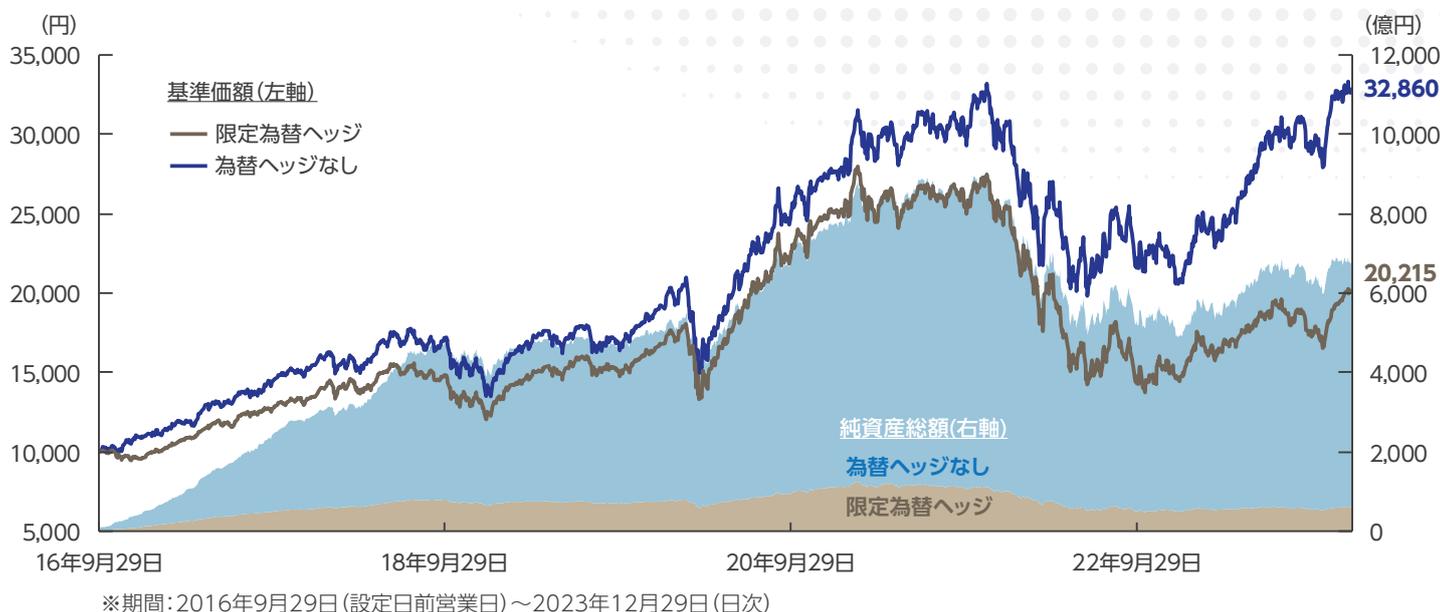
グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド (為替ヘッジなし)  
愛称: 未来の世界  
R&Iファンド大賞2020 投資信託部門／外国株式  
R&Iファンド大賞2021 投資信託部門／外国株式グロース  
2年連続 最優秀ファンド賞 受賞



グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド (限定為替ヘッジ)  
愛称: 未来の世界  
リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワード・ジャパン 2021  
投資信託部門(株式型) グローバル 評価期間3年)  
最優秀ファンド賞 受賞

※外部評価会社による評価は、過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
くわしくはP7の「外部評価会社の評価について」をご参照ください。

## 基準価額と純資産総額の推移 (設定来)



## 期間別騰落率の推移

|         | 1ヵ月  | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年    | 3年     | 5年     | 設定来    |
|---------|------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 限定為替ヘッジ | 4.3% | 15.2% | 8.8%  | 37.3% | ▲19.6% | 61.5%  | 102.1% |
| 為替ヘッジなし | 1.5% | 11.9% | 10.4% | 57.3% | 18.8%  | 131.6% | 228.6% |

※2023年12月末時点

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※純資産総額は各ファンドの純資産総額を積み上げて表示しています。

※2023年12月末時点で各ファンドの分配実績はありません。

※期間別騰落率は、2023年12月末から各期間過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※期間別騰落率は、税引前の分配金を再投資したもとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。



## 世界株式市場



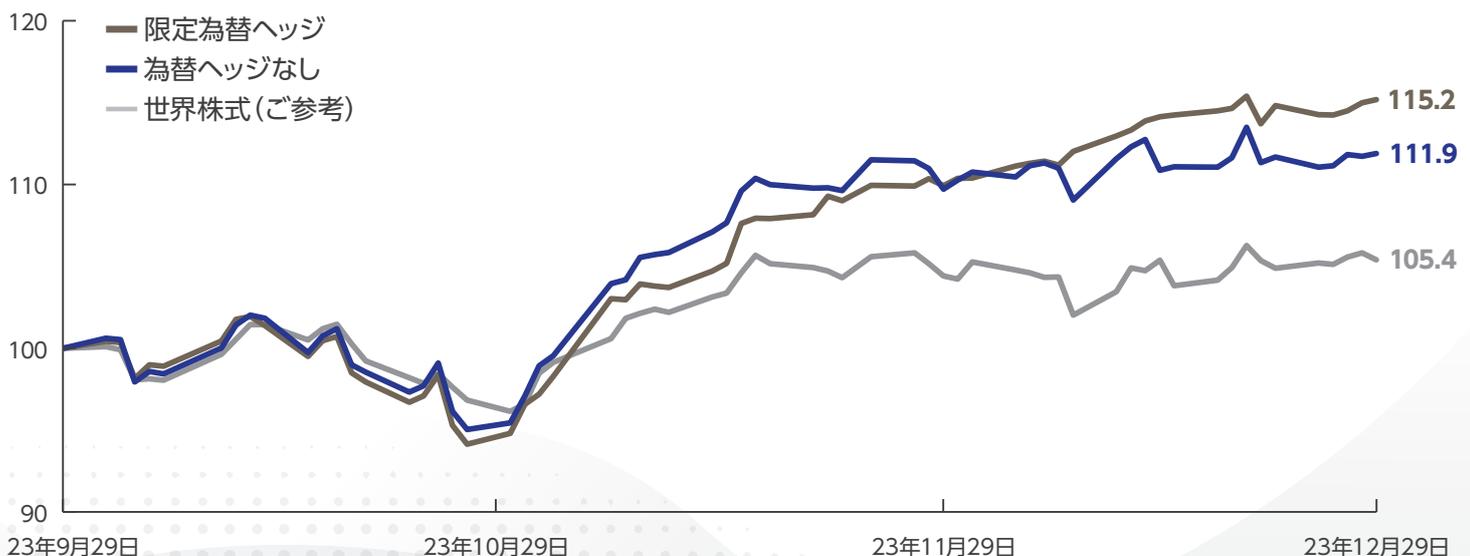
当期間において、世界株式は上昇しました。

【10月】堅調な経済統計を背景に米長期金利が上昇したことを受けて、月初は下落しましたが、FRB(米連邦準備理事会)高官による政策金利の据え置きを示唆する発言などにより米国の金利上昇が一服すると、株価は上昇に転じました。中旬は、イスラム組織ハマスとイスラエルの戦闘激化による中東情勢への警戒感がくすぶるなか、米長期金利が大幅に上昇したことを嫌気し株価は下落しました。下旬は、地政学的リスクへの警戒感が一層高まったことに加え、一部の大型ハイテク株の決算が市場予想を下回ったことなどを受けて、金利上昇による業績への悪影響が意識され下落幅が拡大しましたが、月末にはECB(欧州中央銀行)の政策金利据え置きや、欧州域内の物価指標下振れなどを背景に小幅に反発しました。

【11月】上旬はFOMC(米連邦公開市場委員会)で追加利上げが強く示唆されなかったことなどから、米長期金利が大きく低下、テクノロジー関連株などが買われ株価は上昇しました。ISM製造業および非製造業景況指数や雇用統計の下振れなど、米経済指標は軟化が目立ったものの、金融引き締め局面の終了見通しを補強する材料と捉えられ、株価は堅調に推移しました。中旬にかけても、米CPI(消費者物価指数)の伸び鈍化を受けて米長期金利が一段と下落し、株価は上げ幅を拡大しました。下旬もこの流れは続き、早期利下げへの期待感も醸成されるなか、株価は上昇しました。

【12月】FRBが政策を緩和方向に転換したとの観測から、前月からの勢いが続き、上旬は上昇しました。米雇用統計が上振れしたものの、利下げへの期待感は維持されました。中旬は、FOMC後の会見でパウエルFRB議長が利下げを議論したことを否定しなかったことなどから、米長期金利が一段と低下し、株価は上昇しました。ECBの政策金利が据え置かれたことも好感されました。その後、FRBの一部高官による早期利下げ観測をけん制する発言や、イエメンの親イラン武装組織フーシ派による紅海での船舶攻撃を受けて調整する局面もあったものの、早期利下げ期待は維持され、上昇幅を拡大して月末を迎えました。

## 「未来の世界」および世界株式(ご参考)の パフォーマンス推移



※期間:【限定為替ヘッジ、為替ヘッジなし】2023年9月29日～2023年12月29日(日次)、2023年9月29日の値を100として指数化。

【世界株式】2023年9月28日～2023年12月28日(日次)、2023年9月28日の値を100として指数化。

※世界株式はMSCI AC ワールドインデックス(税引前配当込み、円換算ベース)を使用。MSCI AC ワールドインデックス(税引前配当込み、円換算ベース)は世界株式市場の動きを示す代表的な指数として表示しているものであり、「未来の世界」のベンチマークではありません。そのため各ファンドが投資対象とする世界株式と、同指数に使用される世界株式の定義は異なります。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。





## 「未来の世界」のマザーファンドの状況



当期間において、世界株式市場が上昇のなか、「未来の世界」の基準価額も上昇しました。

同期間において、基準価額の上昇要因となった主な銘柄はウーバー・テクノロジーズ(米国)、サービスナウ(米国)、ショピファイ(カナダ)です。

ウーバー・テクノロジーズは、11月に発表された7-9月期決算が好感され上昇しました。ライドシェア事業については、米国における出張需要の回復や新興国での事業拡大の寄与により強い成長を示したことに加え、フードデリバリー事業も堅調に推移したことなどが好感され上昇しました。米国の金利低下を背景に成長株全般が買われたことも追い風となりました。

一方、基準価額の下落要因となった主な銘柄は、DSV(デンマーク)、メイチュアン(中国\*1)、クーポン(韓国\*2)です。

クーポンは、10月に発表された7-9月期決算では、売上が前年同期比で18%増加し市場予想を上回ったものの、フードデリバリー事業と台湾事業の費用がかさみ、利益が下振れしたことなどが嫌気され、下落しました。同社は、収益性から成長重視へ軸足を移しており、利益の回復には時間を要するとの見方が強まったことなども、下落要因となりました。同社は韓国におけるeコマース最大手であり、顧客中心主義がもたらした強力なブランド力などにより、韓国オンライン小売市場でシェアを急速に高めており、フード・デリバリー、オンライン・ペイメントなどへもビジネスを展開しています。同社サービスに対するユーザーの満足度が高く、顧客獲得・維持費用を抑制できることなどを強みとみていることから、継続保有しています。

\*1 登記上はケイマン籍となります。

\*2 登記上は米国籍となります。

## マザーファンドにおけるパフォーマンス寄与度

|       | 銘柄名            | 国・地域  | 業種         |
|-------|----------------|-------|------------|
| 上位3銘柄 | 1 ウーバー・テクノロジーズ | 米国    | 資本財・サービス   |
|       | 2 サービスナウ       | 米国    | 情報技術       |
|       | 3 ショピファイ       | カナダ   | 情報技術       |
| 下位3銘柄 | 1 DSV          | デンマーク | 資本財・サービス   |
|       | 2 メイチュアン       | 中国*1  | 一般消費財・サービス |
|       | 3 クーパン         | 韓国*2  | 一般消費財・サービス |

11月発表の四半期決算などが好感され上昇。

10月発表の四半期決算で利益が下振れしたことなどが嫌気され下落。

\*1 登記上はケイマン籍となります。

\*2 登記上は米国籍となります。

※期間: 2023年9月29日～2023年12月29日

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準に基づきます。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づきます。

※マザーファンド(グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド)におけるパフォーマンス寄与度は、マザーファンドの基準価額の変動において各銘柄の変動がどれだけ影響しているかを示したものです。各銘柄の日次の保有比率および株価を基に計算したものであり、実際の取引価格やマザーファンドが負担するコストなどは考慮されていません。また、外貨建ての銘柄については、円換算したものとなっています。そのため、実際の寄与度とは異なります。また、マザーファンドにおける各銘柄の保有期間が異なる場合があります。各ファンドの基準価額への影響度合いは、個別銘柄およびマザーファンドの組入比率の影響を受けます。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。運用方針・考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントによるものであり、市場環境の変化等により予告なく変更する場合があります。当該個別銘柄の提示は、取引の推奨を目的としたものではなく、各ファンドへの組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。





## 組入上位10銘柄(マザーファンドの状況)

| 順位 | 銘柄名          | 国・地域  | 業種             | 組入比率 |
|----|--------------|-------|----------------|------|
| 1  | ウーバー・テクノロジーズ | 米国    | 資本財・サービス       | 9.0% |
| 2  | サービスナウ       | 米国    | 情報技術           | 7.7% |
| 3  | メルカドリブレ      | 米国    | 一般消費財・サービス     | 5.6% |
| 4  | HDFC銀行       | インド   | 金融             | 5.2% |
| 5  | ショピファイ       | カナダ   | 情報技術           | 5.2% |
| 6  | メタ・プラットフォームズ | 米国    | コミュニケーション・サービス | 4.9% |
| 7  | DSV          | デンマーク | 資本財・サービス       | 4.9% |
| 8  | アドビ          | 米国    | 情報技術           | 4.4% |
| 9  | アマゾン・ドット・コム  | 米国    | 一般消費財・サービス     | 4.4% |
| 10 | モンクレール       | イタリア  | 一般消費財・サービス     | 3.4% |

組入銘柄数: 36銘柄

※2023年12月末時点

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準に基づきます。

※業種は、世界産業分類基準(GICS)の業種分類に基づきます。

※組入比率は、組入株式評価額に対する割合です。

※上記はマザーファンドの状況であり、各ファンドにおけるマザーファンドの組入比率により、個別銘柄の実質的な組入比率とは異なります。

出所: モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 組入銘柄の評価ポイント

### ●ウーバー・テクノロジーズ(米国)

同社はライドシェアリング(自動車を相乗りすること)およびフードデリバリーを提供する企業です。ライドシェアリングおよびフードデリバリー両方のサービスを利用する顧客は、いずれかのみを利用する顧客に比べサービスの利用頻度が高い傾向にあるため、いずれかのみを提供する同業他社に対して競争優位性があり、高い成長が見込まれます。

※期間: 2019年5月末(上月)～2023年12月末(月次)

※国・地域は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントの基準に基づきます。

出所: モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントおよびブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成



## 今後の運用方針

「未来の世界」の運用哲学は、ハイクオリティ成長企業の株式に割安水準で投資を行うことです。

ハイクオリティ成長企業とは、持続可能な競争優位性を有し、高い成長性が期待される企業を指します。長期的な企業の成長を享受するために、ディスラプティブ・チェンジ\*1や企業のESG\*2評価(クオリティ評価)、財務健全性なども重視し、総合的、多角的に企業を分析しています。

「未来の世界」では、ディスラプティブ・チェンジを追い風に成長する企業はもちろん、ディスラプティブ・チェンジに左右されず、持続可能な競争優位性を持ち、相対的に安定して高い成長が期待できる企業にも投資を行っています。今後もセクターやテーマなどに縛られることなく、幅広い視野で魅力的な投資機会を発掘します。

そして、短期的な株価の値動きに惑わされることなく、長期的な目線で企業のファンダメンタルズを精緻に分析し、厳選投資を行うことによって、長期的に良好なパフォーマンスをめざします。



モルガン・スタンレー・  
インベストメント・マネジメント  
グローバル・オポチュニティ  
株式運用チーム  
運用責任者  
クリスチャン・ヒュー

\*1 革新的変化の中で、持続的に成長可能なビジネスモデルを持っていることを指します。

\*2 環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)の頭文字をとった略称です。

※「未来の世界」の実質的な運用は、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのグローバル・オポチュニティ株式運用チームが行います。

※上記は過去の情報および運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。運用方針・考え・見通し・予想等は当資料作成時点におけるモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントによるものであり、市場環境の変動等により予告なく変更する場合があります。当該個別銘柄の提示は、取引の推奨を目的としたものではなく、各ファンドへの組入れまたは保有の継続を示唆・保証するものではありません。





## ✈️ ファンドの特色

### 1 主として世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)<sup>(※1)</sup>に実質的に投資を行い、信託財産の成長をめざして積極的な運用を行います。

(※1) DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

- グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンド(以下、「マザーファンド」という場合があります。)への投資を通じて、わが国および新興国を含む世界の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)に実質的に投資を行います。なお、マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

### 2 ポートフォリオの構築にあたっては、投資アイデアの分析・評価や、個別企業の競争優位性、成長力の評価に基づき選定した質の高いと考えられる企業(「ハイクオリティ成長企業」といいます。)の中から、市場価格が理論価格より割安と判断される銘柄を厳選して投資を行います。

- ボトムアップ・アプローチを基本に、持続可能な競争優位性を有し、高い利益成長が期待される銘柄を選定します。
- マザーファンドの運用にあたっては、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク<sup>(※2)</sup>に株式等の運用の指図に関する権限の一部を委託し、モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インクは、その委託を受けた運用の指図に関する権限の一部(株式等の投資判断の一部)を、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッド<sup>(※3)</sup>およびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニー<sup>(※4)</sup>に再委託します。

(※2) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのニューヨーク拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

(※3) モルガン・スタンレーの香港法人であり、証券業務、投資銀行業務、ウェルス・マネジメント業務、資産運用業務等を営んでいます。

(※4) モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメントのシンガポール拠点であり、資産運用業務等を営んでいます。

### 3 「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」から、お客さまの投資ニーズに合わせて選択できます。なお、「限定為替ヘッジ」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

- 限定為替ヘッジ  
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をめざします。なお、一部の新興国通貨については米ドル売り/円買いの為替取引を行うことにより、為替変動リスクの一部低減をめざします。したがって、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- 為替ヘッジなし  
実質的な組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。  
※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、信託財産留保額がかかるほか、税金、購入時手数料がかかる場合があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

## ✈️ ファンドの投資リスク

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

|                |  |
|----------------|--|
| 株価変動リスク        | ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。  |
| 業種および個別銘柄選択リスク | ファンドは、実質的に業種および個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。   |
| 為替リスク          | <b>【限定為替ヘッジ】</b> ファンドは、実質組入外貨建資産については原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。なお、実質組入通貨の直接ヘッジのほか、一部の新興国通貨については米ドルを用いた代替ヘッジを行います。その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定されますので、十分な為替ヘッジ効果が得られない可能性や、米ドルと一部の新興国通貨との為替変動の影響を受ける可能性があります。また、為替ヘッジには円金利が米ドルの金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。<br><b>【為替ヘッジなし】</b> ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。 |
| カントリーリスク       | ファンドの実質的な投資対象国・地域における政治・経済情勢の変化等によっては、運用上の制約を受ける可能性があり、基準価額が下がる要因となります。  |
| 信用リスク          | ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。  |
| 流動性リスク         | ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性のもとでの取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。  |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



# ファンドのお申込みメモおよびお客さまにご負担いただく手数料等について

Future World

## ✈️ お申込みメモ ※ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

|                        |  |
|------------------------|--|
| 購入単位                   | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)  |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)  |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位   |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額  |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。  |
| 購入・換金<br>申込不可日         | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。   |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。   |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。   |
| 信託期間                   | 2046年9月6日まで(2016年9月30日設定)  |
| 繰上償還                   | 各ファンドにおいて受益権口数が30億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。  |
| 決算日                    | 毎年9月6日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配                   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。   |
| 課税関係                   | ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時・スイッチング時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。なお、2024年1月1日以降は、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |
| スイッチング                 | 販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。<br>※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。  |

## ✈️ お客さまにご負担いただく手数料について ※詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

| ご購入時   | 購入時手数料   | 購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。<br>※くわしくは販売会社にお問い合わせください。   |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
|--|--|--|----------|----------------------------------|------|------|----------|----------------------------------|------|----------|---|------|----------|-------------------------------|
|  | スイッチング<br>手数料  | スイッチング時の購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。<br>※スイッチングの際には、換金時と同様の費用、税金がかかります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
| ご換金時   | 換金時手数料   | <b>ありません。</b>  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
|  | 信託財産留保額  | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額とします。  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
| 保有期間中<br>(信託財産から間接的にご負担<br>いただきます。)  | 運用管理費用<br>(信託報酬)   | 各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.65%(税抜1.50%)</b>   |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
|  |  | <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>内訳(税抜)</th> <th>主な役務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.925%</td> <td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.530%</td> <td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.045%</td> <td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> | 支払先      | 内訳(税抜)                           | 主な役務 | 委託会社 | 年率0.925% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 | 販売会社 | 年率0.530% | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価 | 受託会社 | 年率0.045% | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価 |
|  |  | 支払先  | 内訳(税抜)   | 主な役務                             |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
|  |  | 委託会社   | 年率0.925% | 信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価 |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
| 販売会社   | 年率0.530%   | 購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
| 受託会社   | 年率0.045%   | 運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
| ※委託会社の信託報酬には、グローバル・ハイクオリティ成長株式マザーファンドの株式等の運用の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク)に対する報酬(各ファンドの信託財産に属する当該マザーファンドの純資産総額に対して年率0.575%)が含まれます。なお、当該投資顧問会社に対する報酬には、モルガン・スタンレー・アジア・リミテッドおよびモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・カンパニーに対する報酬が含まれます。 |  |  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |
| その他の<br>費用・手数料   | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。<br>※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 |  |          |                                  |      |      |          |                                  |      |          |   |      |          |                               |

※上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。



## 分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

## 投資信託ご購入の注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 各ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は
  - 1.預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
  - 2.購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3.投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 指数の著作権等

- MSCI AC ワールドインデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社にに対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 外部評価会社の評価について

- Morningstar Award "Fund of the Year 2020"は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスター株式会社\*(現:ウエルスアドバイザー株式会社)が信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的財産権その他一切の権利はモーニングスター株式会社\*(現:ウエルスアドバイザー株式会社)並びにMorningstar, Inc.に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。  
当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2020年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスター株式会社\*(現:ウエルスアドバイザー株式会社)が判断したものです。Morningstar Award "Fund of the Year 2020"国際株式型(グローバル)部門は、2020年12月末において当該部門に属するファンド579本の中から最優秀賞1本、優秀賞8本が選考されました。(評価基準日:2020年12月30日)
  - 「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。「R&Iファンド大賞2020 投資信託部門」では2018、2019、2020年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2020年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいています。(評価基準日:2021年3月31日)「R&Iファンド大賞2021 投資信託部門」では、2021年3月末における3年間の最大ドロウダウンが下位75%のファンドを対象に、2021年3月末における3年間のシャープ・レシオによるランキングに基づいています。(評価基準日:2022年3月31日)
  - リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating (リッパー・リーダー・レーティング)システム」の中の「コンシスタント・リターン(収益一貫性)」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リッパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。「リフィニティブ・リッパー・ファンド・アワード・ジャパン 2021」の選考対象は、2020年末時点で日本国内で販売登録されているファンドのうち、36ヵ月以上の運用実績があるファンド並びに2021年4月1日以降に償還を迎えるファンドです。(評価基準日:2020年12月30日)
- \*モーニングスター株式会社は2023年3月30日付で、SBIグローバルアセットマネジメント株式会社に社名を変更いたしました。現在、投資情報サービスおよび投信評価事業は同社の子会社であるウエルスアドバイザー株式会社で行っております。

### 委託会社その他関係法人の概要

|      |   |                     |
|------|---|---------------------|
| 委託会社 | アセットマネジメントOne株式会社   | 信託財産の運用指図等を行います。    |
| 受託会社 | みずほ信託銀行株式会社   | 信託財産の保管・管理業務等を行います。 |
| 販売会社 | 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。 |                     |



販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

2024年2月15日時点

| 限定為替ヘッジ<br>為替ヘッジなし | 商号                    | 登録番号等                     | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|--------------------|-----------------------|---------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| ●●                 | 株式会社みずほ銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号      | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| ●●                 | 株式会社三菱UFJ銀行           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号      | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| ●●                 | PayPay銀行株式会社          | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | ソニー銀行株式会社             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号    | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| ●●                 | 株式会社北海道銀行             | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社青森銀行              | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号      | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社みちのく銀行            | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社群馬銀行              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社武蔵野銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社千葉銀行              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社横浜銀行              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社第四北越銀行            | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第47号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社八十二銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社北陸銀行              | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社大垣共立銀行            | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社十六銀行              | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社百五銀行              | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社滋賀銀行              | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社南都銀行              | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社但馬銀行              | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第14号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社中国銀行              | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社広島銀行              | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社山口銀行              | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社伊予銀行              | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号      | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社福岡銀行              | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社筑邦銀行              | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社十八親和銀行            | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社西日本シティ銀行          | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社北九州銀行             | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 三菱UFJ信託銀行株式会社         | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号     | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| ●●                 | みずほ信託銀行株式会社           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号     | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社北洋銀行              | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社大東銀行              | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社京葉銀行              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社東京スター銀行           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社神奈川銀行             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社長野銀行              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第63号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社福邦銀行              | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第8号      | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社名古屋銀行             | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社トマト銀行             | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社もみじ銀行             | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号     | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●                 | 株式会社熊本銀行              | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号      | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 株式会社宮崎太陽銀行            | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第10号     | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 第一勧業信用組合              | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号    | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 第一生命保険株式会社            | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| ●●                 | アイザワ証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| ●●                 | auカブコム証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| ●●                 | 四国アライアンス証券株式会社        | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号   | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | PWM日本証券株式会社           | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| ●●                 | 株式会社SBI証券             | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| ●●                 | OKB証券株式会社             | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | 岡三証券株式会社              | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| ●●                 | 岡地証券株式会社              | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第5号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| ●●                 | Jトラストグローバル証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第35号   | ○       |                         |                         |                            |
| ●●                 | あかつき証券株式会社            | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| ●●                 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| ●●                 | 岩井コスモ証券株式会社           | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| ●●                 | 大和コネク特証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3186号 | ○       |                         |                         |                            |

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。

| 販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください) |         |               |                           | 2024年2月15日時点 |                 |                 |                    |
|--|---------|---------------|---------------------------|--------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| 限定為替ヘッジ  | 為替ヘッジなし | 商号            | 登録番号等                     | 日本証券業協会      | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|  | ●       | 静岡東海証券株式会社    | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号    | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | みずほ証券株式会社     | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号   | ○            | ○               | ○               | ○                  |
| ●  | ●       | 十六T証券株式会社     | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号  | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | 大和証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号  | ○            | ○               | ○               | ○                  |
| ●  | ●       | 楽天証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号  | ○            | ○               | ○               | ○                  |
| ●  | ●       | 東海東京証券株式会社    | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  | ○            | ○               | ○               | ○                  |
| ●  | ●       | 南都まほろば証券株式会社  | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号   | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | 西日本シティT証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号  | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | マネックス証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号  | ○            | ○               | ○               | ○                  |
| ●  | ●       | 野村証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号  | ○            | ○               | ○               | ○                  |
| ●  | ●       | 百五証券株式会社      | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号  | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | ひろぎん証券株式会社    | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号   | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | フィデリティ証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号  | ○            | ○               |                 |                    |
| ●  | ●       | ほくほくT証券株式会社   | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号   | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | 松井証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号  | ○            |                 | ○               |                    |
| ●  | ●       | 水戸証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号  | ○            | ○               |                 |                    |
| ●  | ●       | 三豊証券株式会社      | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号    | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | ワイエム証券株式会社    | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号    | ○            |                 |                 |                    |
| ●  | ●       | PayPay証券株式会社  | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2883号 | ○            |                 |                 |                    |
| ※1   | ※1      | 株式会社三十三銀行     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号     | ○            |                 |                 |                    |
| ※1   | ※1      | 北洋証券株式会社      | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号   | ○            |                 |                 |                    |

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

| 限定為替ヘッジ | 為替ヘッジなし | 商号         | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
|---------|---------|------------|------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|         | ●       | 青い森信用金庫    | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第47号  |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 郡山信用金庫     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第31号  |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 白河信用金庫     | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号  |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 高崎信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第237号 |         |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | 桐生信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第234号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 北群馬信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第233号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | しのめ信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第232号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 足利小山信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 鹿沼相互信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第221号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 佐野信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第223号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 結城信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第228号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 青木信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第199号 |         |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | 飯能信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第203号 |         |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | 千葉信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第208号 |         |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | 横浜信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第198号 | ○       |                 |                 |                    |
|         | ●       | 川崎信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第190号 | ○       |                 |                 |                    |
|         | ●       | さがみ信用金庫    | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第191号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 朝日信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号 | ○       |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | さわやか信用金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第173号 | ○       |                 |                 |                    |
|         | ●       | 芝信用金庫      | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第158号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 西武信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第162号 | ○       |                 |                 |                    |
|         | ●       | 三条信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第244号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 甲府信用金庫     | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第215号 |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | アルプス中央信用金庫 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第251号 |         |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | 富山信用金庫     | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第27号  |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 金沢信用金庫     | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第15号  | ○       |                 |                 |                    |
|         | ●       | のと共栄信用金庫   | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第30号  |         |                 |                 |                    |
| ●       | ●       | はくさん信用金庫   | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第35号  |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 福井信用金庫     | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第32号  |         |                 |                 |                    |
|         | ●       | 静清信用金庫     | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第43号  | ○       |                 |                 |                    |

※その他にもお取扱いを行っている販売会社があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。



販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

2024年2月15日時点

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

| 限定役員<br>兼任<br>なし | 商号   | 登録番号等                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問<br>業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
|------------------|--|------------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| ●●               | 浜松磐田信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第61号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 三島信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第68号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 岐阜信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第35号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 大垣西濃信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第29号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 関信用金庫  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第45号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 瀬戸信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第46号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 豊田信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 碧海信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 西尾信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第58号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 蒲郡信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第32号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 北伊勢上野信用金庫  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第34号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 桑名三重信用金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第37号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 滋賀中央信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 長浜信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 京都中央信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第53号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 京都北都信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 大阪信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第45号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 奈良信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第71号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 大和信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第88号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 神戸信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第56号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 姫路信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第80号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 兵庫信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 尼崎信用金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第39号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 米子信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 水島信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第48号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 玉島信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第30号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 広島信用金庫   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第44号  | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 呉信用金庫  | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第25号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 高松信用金庫   | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 福岡ひびき信用金庫  | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第24号 | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 大牟田柳川信用金庫  | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第20号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 大川信用金庫   | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 遠賀信用金庫   | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第21号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 伊万里信用金庫  | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第18号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 北海道労働金庫  | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 東北労働金庫   | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 中央労働金庫   | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 新潟県労働金庫  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 長野県労働金庫  | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 静岡県労働金庫  | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 北陸労働金庫   | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 東海労働金庫   | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 近畿労働金庫   | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 中国労働金庫   | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 四国労働金庫   | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号  |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 九州労働金庫   | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 沖縄県労働金庫  | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号 |         |                         |                         |                            |
| ●●               | 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●               | 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| ※1               | ※1 株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者<br>北洋証券株式会社)              | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| ●●               | 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)             | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○       |                         |                         |                            |
| ●●               | 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)           | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号  | ○       |                         | ○                       |                            |

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

※○印は協会への加入を意味します。





# 愛称: 未来の世界

グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド  
(限定為替ヘッジ/為替ヘッジなし) 追加型投信/内外/株式

## ■ 設定・運用は



アセットマネジメントOne

商号等:アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会